

天候不良時運営マニュアル

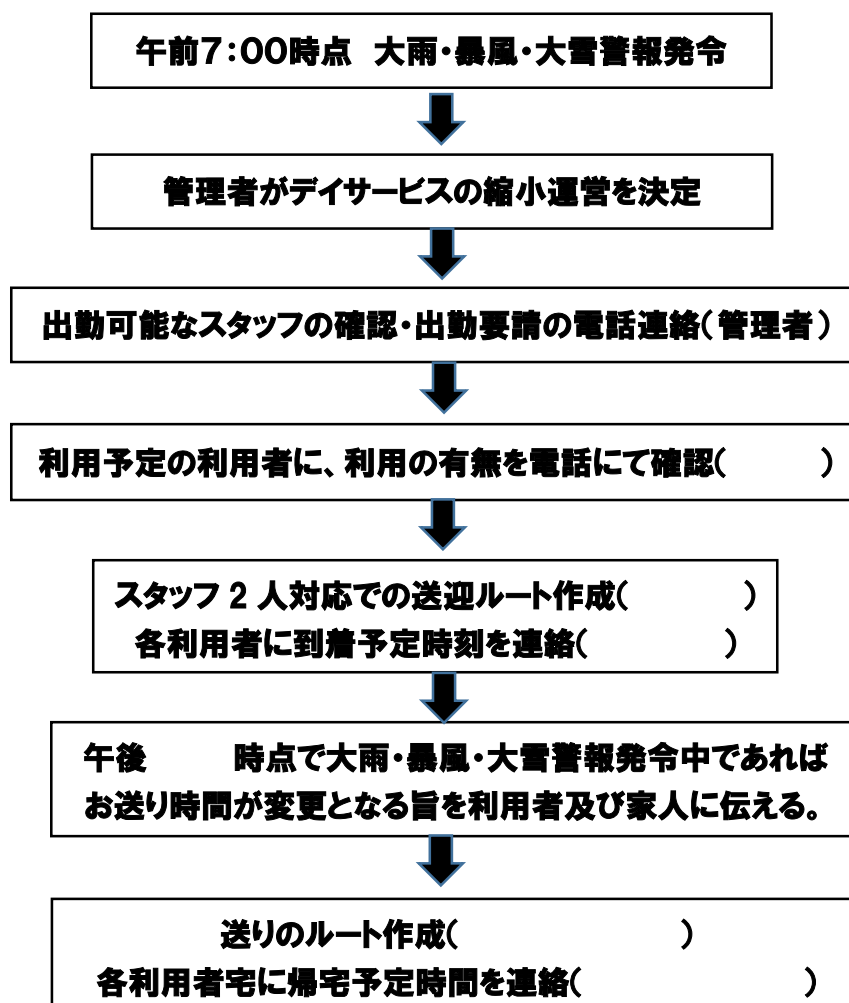
株式会社 六匠
通所介護事業部

前日対応

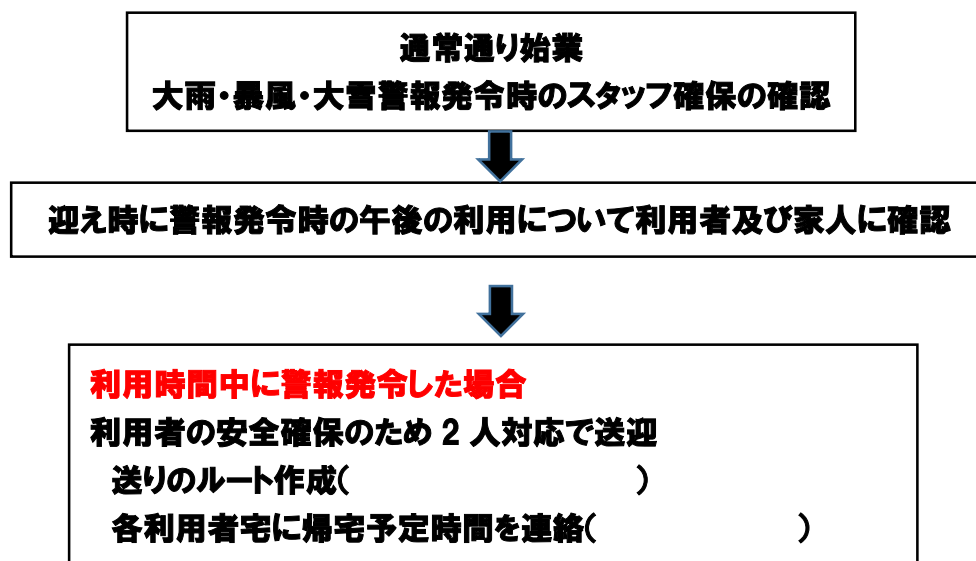
- ① 明日の「午前」に台風襲来および暴風警報、大雨・暴風・大雪等に関する特別警報の発令が予測される場合
当日(明日)の利用者に対して事情を説明し、当日の天候次第により、サービス利用の有無の確認電話をする旨を伝える。
- ② 明日の「午後」に台風襲来および暴風警報、大雨・暴風・大雪等に関する特別警報等の発令が予測される場合
当日(明日)の台風情報により、午後早い送りとなる可能性がある旨を利用者に対して伝える。

当日対応

- ① 当日の「午前」に台風襲来および暴風警報、大雨・暴風・大雪等に関する特別警報等の発令が予測される場合



- ② 当日の「午前」に台風襲来および暴風警報、大雨・暴風・大雪等に関する特別警報等の発令が予測される場合
午前7:00時点で警報が発令していなかった場合



-
- * 警報発令時において、基本的には正職員全員出勤とする。
(小学生以下の児童がいる家庭においてはこれに及ばない)
 - * 利用内容に変更のある利用者の担当 CM に変更内容の連絡をする。
デイの送り出し・迎え入れの訪問介護サービス等を利用している利用者については、なるべく通常通りの送迎時間とする。調整が困難な場合は訪問介護サービスの時間変更等について担当 CM へ早急に連絡をとる。